

令和7年4月1日

保護者の皆さま

吉野さくら学園  
吉野町立吉野中学校  
校長 山田 真路

## 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)について

平素は、本校教育にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
学割証の発行について、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 学割証について

中学校生徒が各旅客鉄道会社の鉄道等の区間内で片道101km以上の普通乗車券を購入する場合、下記の目的での使用に限り、学校で発行する学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)を提出することで、大人普通旅客運賃が20%割引となります。特急料金には適用されません。学割証を提出して購入、使用するときは、必ず生徒証を携帯してください。

#### 1 使用目的

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職または進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

#### 学割証の発行について

「学校学生生徒旅客運賃割引証交付申請願」に保護者が必要事項を記入・押印の上、乗車券購入までの日数に余裕をもって学校へ提出してください。

\*学割証は、発行後3カ月間有効です。(卒業年度は卒業する月の月末まで有効です。)